

（午後5時06分～午後5時20分）

教育長 休憩を解き、再開いたします。

追加案件 （2）諮第6号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」

教育長 追加案件（2）諮第6号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」を事務局より説明をお願いいたします。
教育総務課長。

教育総務課長 それでは、諮第6号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」の提案理由を申し上げます。
本案は、令和7年12月香芝市議会定例会に提出いたします、香芝市いじめ防止対策委員会及び香芝市いじめに関する重大事態再調査委員会条例を制定することについて、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取するものでございます。
内容といたしましては、いじめ防止対策推進法第28条第1項及び第30条第2項の規定に基づき、香芝市いじめ防止対策委員会及び香芝市いじめに関する重大事態再調査委員会条例を制定するものでございます。
主な内容は、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に関する事実関係等について調査及び審議するため、本市教育委員会の附属機関として香芝市いじめ防止対策委員会を、同項の規定による調査の結果及び再発防止のための対策について調査し、及び審議するため、市長の附属機関として、香芝市いじめに関する重大事態再調査委員会を設置することについて必要な事項を定めるものでございます。
何とぞ慎重に御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

教育長 少しだけ資料を見ていただく時間を取りたいと思います。よろしくお願い致します。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
青木委員。

青木委員 改正案の表を見ますと、日額30分当たりの報酬が出ております。いろいろな数字がある中でこの数字を選ばれた根拠があると思うんですけども、何を参考にと言いますか、その根拠がありましたら教えていただけたらと思います。

教育長 陀安教育部次長。

陀安教育部次長 まずは、会議の日額ですけれども、弁護士や精神科医など専門的な知識を有する方を想定していることから、日額の12,000円という金額は、医師、薬剤師などを選任している介護保険認定審査会委員などを参考に設定させていただいています。
次に、陳述の聴取書類作成等の30分当たり4,000円という金額は、

調査に多大な時間を要することから、日本弁護士連合会のいじめの重大事態の調査に係る第三者委員会委員等の推薦依頼ガイドラインを参考として設定させていただいております。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 ほかに質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして御異議はないでしょうか。

各委員 [「異議なし」との声あり]

教育長 御異議がないようですので、本案についての意見聴取を終えたいと思います。

追加案件 (3) 諮第7号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」

教育長 追加案件(3) 諮第7号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」を事務局より説明をお願いいたします。
教育総務課長。

教育総務課長 それでは、諮第7号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」の提案理由を申し上げます。
本案は、令和7年12月香芝市議会定例会に提出いたします令和7年度香芝市一般会計補正予算(第7号)に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取するものでございます。
主な内容といたしましては、香芝市いじめ防止対策委員会の委員報酬、五位堂小学校及び志都美小学校耐力度調査業務委託料、香芝市子ども図書館備品購入費、図書購入費等の追加補正となっております。
何とぞ慎重に御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問を伺いたいと思いますけれども、資料を少し見ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。香芝市子ども図書館運營業務委託事業。それから、教育振興費のいじめ防止対策委員会委員報酬。費用弁償は交通費ですね。それから、学校管理費のところは委託料でございます。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
青木委員。

青木委員 実際に条例が改正され、何か新しく作るとなれば、もちろん費用が掛かるわけですが、学校管理費の中の一般備品、この一般備品として一体どんな物が不足したのかということが気になりました。
今、物価が非常に上がっておりますから、予定していた額よりも高くなっていくということもございましょうが、例えば、学校管理費の一般備品、また、図書館費の施設用備品、それは一体どんなものなのかというのを教えてくださいたいと思います。よろしいでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 そちらの小学校費、学校管理費の備品購入費の一般備品につきましては、旭ヶ丘小学校の中に現在建設計画しております香芝市子ども図書館に置くための備品を今回購入させてもらうための補正として計上させていただいております。具体的な内容といたしましては、椅子や自習室の机、そういうものを計画しております。以上でございます。

教育長 市民図書館長。

市民図書館長 図書館費の中の備品購入費、施設用備品で126万円計上させていただいております内容は、旭ヶ丘小学校の香芝市子ども図書館開設に伴いまして、図書館システム用のパソコンを1つ増設する必要があります。そのための費用でございます。以上です。

教育長 よろしいですか。

教育長 ほかに質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして御異議はないでしょうか。

各委員 [「異議なし」との声あり]

教育長 御異議がないようですので、本案についての意見聴取を終えたいと思います。

教育長 以上をもちまして、秘密会を終了したいと思います。

教育長 傍聴人の入場を認めたいと思います。

教育長 ここで暫時休憩いたします。

(午後5時20分 終了)